

## 市立学校の教育職員に係る超過在校等時間の公表について(令和2年度第3四半期)

### 1 公表に向けた考え方

- 市教委では、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（超過在校等時間）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げている。
- 市立学校において、今年度に導入した勤務時間管理システムにより把握される教育職員の超過在校等時間を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組状況を互いに確認することなどにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保する。

### 2 市立学校の教育職員に係る超過在校等時間の状況

区分	学校種別	超過在校等時間別人数		全職員平均
		45時間以下	45時間超	
令和2年 10月分	小学校 (26校)	451名 (73.7%)	161名 (26.3%)	34時間21分
	中学校 (14校)	118名 (36.6%)	204名 (63.4%)	60時間16分
令和2年 11月分	小学校 (26校)	546名 (89.1%)	67名 (10.9%)	25時間46分
	中学校 (14校)	163名 (50.8%)	158名 (49.2%)	44時間03分
令和2年 12月分	小学校 (26校)	554名 (91.0%)	55名 (9.0%)	24時間44分
	中学校 (14校)	165名 (51.4%)	156名 (48.6%)	43時間30分

#### 〈補足事項〉

- ※ 教育職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師等をいいます。
- ※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、自己研さんその他業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。